

第 36 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 36 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 令和 3 年 8 月 23 日 (月) 17:00～18:00

場 所 オンライン開催

1 開 会

2 議 事

- ・沖縄振興審議会総合部会専門委員会 最終報告について
- ・沖縄振興審議会 意見具申(案)について

3 閉 会

沖繩振興審議會配布資料

- 資料 1 - 1 沖繩振興審議會 委員名簿
- 資料 1 - 2 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 委員名簿
- 資料 2 - 1 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果最終報告 概要
- 資料 2 - 2 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果最終報告
- 資料 3 沖繩振興審議會 意見具申(案)

—沖繩振興審議会委員名簿—

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事 | 玉 城 デ ニ 一 |
| 2 沖繩県議会議長 | 赤 嶺 昇 |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名） | |
| 沖繩市長（市長会会長） | 桑 江 朝 千 夫 |
| 与那国町長（町村会会長） | 外 間 守 吉 |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 久 高 友 弘 |
| 読谷村議会議長（町村議会議長会会長） | 伊 波 篤 |
| 5 学識経験のある者（14名以内） | |
| 沖繩大学人文学部こども文化学科教授 | 池 間 生 子 |
| 沖繩ガールズスクエア代表 | 岩 淵 裕 子 |
| 沖繩経済同友会特別幹事 | |
| 沖繩電力株式会社代表取締役会長 | 大 嶺 満 |
| 沖繩大学地域研究所長 | 島 村 聡 |
| かりゆしグループオーナー会長 | 平 良 朝 敬 |
| ◎ 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス | 高 橋 進 |
| H2L株式会社代表取締役 | |
| 琉球大学工学部教授 | 玉 城 絵 美 |
| 沖繩県経営者協会女性リーダー部会部会長 | |
| 株式会社琉球銀行社外取締役 | 富 原 加 奈 子 |
| 東洋大学国際学部国際地域学科教授 | 沼 尾 波 子 |
| 沖繩文化芸術振興アドバイザー | |
| 演出家・南島詩人 | 平 田 大 一 |
| 沖繩経済同友会代表幹事 | |
| 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長 | 淵 辺 美 紀 |
| U i P a t h株式会社特別顧問 | |
| 株式会社肥後銀行社外取締役 | 益 戸 正 樹 |
| J Aおきなわ女性部顧問 | 宮 城 園 子 |
| ○ 名桜大学大学院国際文化研究科教授 | 宮 平 栄 治 |

◎印は会長、○印は会長代理

— 出席者 —

○審議会委員

高橋進会長、宮平栄治会長代理、玉城デニー委員、赤嶺昇委員、桑江朝千夫委員、
外間守吉委員、久高友弘委員、伊波篤委員、池間生子委員、岩渕裕子委員、大嶺満委員、
島村聡委員、平良朝敬委員、玉城絵美委員、富原加奈子委員、沼尾波子委員、
平田大一委員、瀧辺美紀委員、益戸正樹委員、宮城園子委員

○内閣府

河野沖繩担当大臣、宮地政策統括官（沖繩政策担当）、原沖繩振興局長、水野官房審議官、
吉住沖繩総合事務局長、馬場参事官（総括担当）、中田総務課長、畑山参事官（企画担当）

○沖縄県

謝花沖縄県副知事、宮城企画部長

第36回沖縄振興審議会

日時：令和3年8月23日(月) 17:00~18:13

場所：オンライン開催

1. 開会

○高橋会長 皆様、こんにちは。これより、第36回沖縄振興審議会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日は、全委員の皆様にご参加いただいております。委員の過半数に達しておりますので、沖縄振興審議会令第5条第2項により会議は成立となります。

本日は、感染症の拡大防止の観点から、オンライン形式で開催しております。

また、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

本日は、総合部会専門委員会の最終報告について、総合部会長の宮平委員から御報告いただくとともに、沖縄振興審議会の意見具申(案)の取りまとめを行い、河野大臣に御報告したいと思っております。

資料については、事務局から事前にお送りしておりますので、それぞれお手元に御準備いただければと思います。

冒頭、オンライン会議の留意点について確認いたします。

まず、会議中は原則としてカメラをオン、マイクをミュートの状態にさせていただき、お願いいたします。御発言いただく際にミュートを解除いただき、御発言後は再びミュートに戻していただくようお願いいたします。会議中に通信回線が途切れるなどの問題が生じた場合は、あらかじめ御案内しております事務局の連絡先まで御一報をお願いいたします。

それでは、開会に当たり、河野大臣より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○河野大臣 委員の皆様方におかれましては、今日は大変御多忙のところ御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

現行の沖縄振興特別措置法の期限は、令和3年度末ということで、残すところ約半年となりました。政府の中でも、現在、期限後の沖縄振興の在り方について様々な視点から検討を進めているところでございます。それに当たり、地元の皆様方、有識者の皆様方の御意見をお伺いすることは大変重要だと思っております。

今日は、意見具申の取りまとめが予定されていると伺っておりますが、皆様の御議論を伺いたいと思ひまして、東京から参加をさせていただいております。この沖縄振興審議会は、これまでオンライン開催ではなかったということを知りてちょっと驚いておりますが、東京、沖縄あるいは各地の有識者の皆さんをオンラインで結んでの会議というのは、ある

面、手軽にできるところもあると思います。今日は初めてのオンライン開催ということでございまして、若干勝手が違うところがあるのかもしれませんが、どうぞ忌憚のない御議論を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋会長 大臣、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

本年4月以降、沖縄振興審議会の下に置かれた総合部会専門委員会において、現行の沖縄振興特別措置法の期限後における沖縄振興の在り方について調査審議を行ってきたところであります。今般、これまでの調査審議結果が「最終報告」として取りまとめられましたので、報告を聴取したいと思います。

それでは、総合部会長である宮平委員から御説明をいただければと思います。お願いします。

2. 総合部会専門委員会 最終報告

○宮平委員 かしこまりました。宮平でございます。

それでは、総合部会を代表して、部会長であります私の方から最終報告の概要を御説明いたしたいと思ひます。

お手元でございます、資料2-1を御覧ください。

まず、左上「Ⅰ 沖縄振興の現状と評価」について、着実な成果を上げている施策も少なくありませんが、残された課題も多く、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現にはまだ途上の段階もあります。沖縄が外的な変化に脆弱であり、コロナ後に向けて「強くしなやかな沖縄」を創り上げていく必要があることなどをまとめさせていただきました。

続きまして「Ⅱ 期限後の沖縄振興の在り方」についての御説明に移ります。

まず、沖縄振興の必要性につきましては、「3-(1)」にありますように、沖縄の特殊事情に起因する不利性に基づく課題もなお多いことから、引き続き、沖縄振興を通じて不利性の克服に取り組むとともに、沖縄の持つ優位性・潜在力を活かした取組を通じて沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現できるよう、沖縄振興策を総合的・戦略的に推進していく必要があるとまとめております。

次に「3-(2) 沖縄振興の基本方向」で3点掲げています。

まず①では、沖縄を取り巻く環境の変化をチャンスと捉え、民間主導で持続可能性のある強くしなやかな自立型経済の発展を目指す必要があること。沖縄経済を牽引する力強い産業を育成するため、沖縄の持つ優位性・潜在力を活かした競争力のある産業を戦略的に振興し、企業の生産性や「稼ぐ力」を向上していくことが重要であることをまとめさせていただきました。

②では、自立型経済の発展を通じて県民の雇用や所得の安定・向上を図りつつ、引き続き持続可能な形で子供の貧困等の社会課題の解決に取り組んでいく必要があること。地域社

会やコミュニティの維持・発展など、沖縄独自の文化に基づく「豊かさ」の追求も重要であることなどをまとめております。

③では、地理的重要性等を活かした交流の拠点等の大きな役割が期待されるなどをまとめさせていただきました。

次に「3－(3) 沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項」を2点掲げております。

まず、①では「稼ぐ力」でも申し述べましたけれども、人材育成を各分野で重点的に進めるとともに、プラットフォームの整備など多様な主体の連携・協働のための環境整備を積極的に進める必要があることを述べさせていただきました。

②においては、活用可能な政策ツールの中から、より効果が見込めるものを適切に実施していく必要があること。施策目的を的確に見定め、それに適う成果指標を設定するなど、EBPMを徹底する必要があることなどをまとめております。

そして、資料右側「4 留意すべき課題等」を整理しております。

まず、総論的な内容として、各分野で戦略的な人材の育成・確保に取り組むとともに、子供の教育や貧困対策を着実に進める必要があること。グリーン社会への移行やDXを迅速・強力に推進することで、沖縄の不利性を克服するチャンスとし、持続可能な形で振興策の取組を一層深化させていくことが重要であるということなどをまとめております。

その下では、11の分野別に留意すべき課題点をまとめております。

それぞれ具体的な例をお示しすると、例えば(1)では、AIを活用できる人材の育成を通じた産業の高度化やICTによる生産性向上です。(2)では、子供の貧困対策を担う専門人材の育成・確保や、子供の発達段階等に応じた持続的な支援。(3)では、先進技術の開発・導入等への支援による脱炭素化の着実な推進。(4)では、成長可能性が見込める業種の重点的な強化。(5)では、環境の変化に強く、「質」の高い観光業の構築。(6)では、おきなわブランドの確立等による「稼げる農業」の実現。(7)では、働き方改革等を通じた生産性の向上等。(8)では、様々な産業における沖縄文化の積極活用。(9)では、国際感染症に対する防疫体制の強化・拡充。(10)では、社会資本整備における生産性の向上の効果をより高めていくためのハード・ソフト一体となった取組の強化。(11)では、定住促進等による人の確保を通じた持続可能な離島振興などをそれぞれ記載しております。

この最終報告は、総合部会で取りまとめを行い、本日報告する運びとなったものです。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

3. 沖縄振興審議会 意見具申(案)

○高橋会長 ありがとうございました。

次に、ただいま御報告のありました総合部会専門委員会の最終報告を踏まえ、沖縄振興審議会の意見具申(案)の審議に移ります。

まずは総合部会長の宮平委員から、再び御発言をいただければと思います。よろしくお

願います。

○宮平委員 総合部会といたしましては、先ほど御報告いたしました最終報告を踏まえ、資料3のとおり、審議会としての意見具申を取りまとめていただければいかかかと考えております。

ここでは、説明に代えまして、私から意見具申（案）を朗読いたします。

それでは、朗読いたします。

内閣総理大臣、菅義偉殿。

沖縄振興審議会会長、高橋進。

「沖縄の振興について」。

本審議会は、沖縄振興特別措置法第111条第2項の規定に基づき、今後の沖縄の振興に関し、別添の総合部会専門委員会最終報告を踏まえ、下記のとおり意見を申し出ます。

沖縄の本土復帰以降、約半世紀にわたる沖縄振興を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立型経済の構築」等を目指し、社会資本の整備や沖縄の地域特性を生かした産業振興など様々な取組が進められてきた結果、社会資本の整備の面を始めとして全国との格差が縮小し、県内総生産や就業者数が全国を上回る伸びを示すなど、一定の成果を上げてきている。

しかしながら、一人当たり県民所得が依然として全国最下位にとどまるなど、沖縄には、その特殊事情に起因する不利性に基づく様々な課題が引き続き存在している。また、コロナ禍に伴い、沖縄が外的な変化に脆弱であるなどの課題も顕在化しており、沖縄振興が目指す自立型経済の構築と豊かな県民生活の実現も未だ道半ばの状況にある。

一方で、沖縄は、アジアとの地理的近接性など様々な優位性や潜在力を有しており、こうした強みを効果的に活用できれば、沖縄のみならず、我が国全体の発展にも資する可能性があると考えられる。

今後は、温暖化による地球規模の気候変動や社会のデジタル化といった時代潮流を的確に捉えながら、沖縄の優位性を活かした民間主導の強くしなやかな自立型経済の発展を目指していく必要がある。そのためには、グリーン社会への移行に向けた取組やデジタルトランスフォーメーション（DX）を迅速かつ強力に推進することで、沖縄の不利性を克服するチャンスとし、持続可能な形で産業振興、社会資本整備、地域振興等の沖縄振興の取組を一層深化させていくことが重要である。

また、自立型経済の発展を通じて県民の雇用や所得の安定・向上を図りつつ、引き続き子供の貧困問題を始めとする社会問題の解決に取り組むとともに、沖縄独自の文化に基づく価値観の「豊かさ」を追求していくことも求められる。さらに、多様な主体による連携・協働を推進するための環境整備を積極的に進めることも重要である。

こうした考え方に立って、総合部会専門委員会最終報告も踏まえつつ、今後も各般の分野において沖縄の振興を積極的に図っていく必要がある。そのためには、とりわけ、あらゆる分野で担い手となる人材の存在が不可欠であり、各分野で人材の育成・確保に戦略的

に取り組むことはもとより、長期的な視野の下で、将来の沖縄を担う子供への教育や、貧困の世代間連鎖の防止を始めとする子供の貧困対策を着実に進める必要がある。

さらに、外的な変化に強く質・量とも優れた観光産業の構築、観光産業と県内他産業間の連携強化等による沖縄の優位性を活かした新産業の創出・発展、おきなわブランドの確立等を通じた「稼げる農業」の実現、社会資本整備による生産性向上効果を高めるためのハード・ソフト一体となった取組の強化、返還時期を踏まえた計画的かつ効果的な跡地利用の推進、定住促進等による担い手不足の解消等を通じた持続可能な離島や北部の振興、戦後処理問題の解決など、各分野における取組を戦略的に推進していくことが求められる。

また、施策の推進に当たっては、社会経済情勢を的確に捉え、施策目的を的確に見定めた上で、真にその目的に適う施策体系を適切に構築していくことが重要である。このため、定量的な指標等に基づいて施策等の進捗状況や効果を検証し、その結果を踏まえ必要に応じた見直しや改善を行うなど、証拠に基づく政策立案（EBPM）を徹底する必要がある。こうした取組を通じて沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に向けた施策の効果を具体的かつ客観的に示すことは、沖縄振興に対する国民の理解の促進にも寄与するものと考えられる。

政府におかれては、令和4年度以降の沖縄の振興に向けて、現行の沖縄振興特別措置法及び沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の期限後の法制の実現を図るとともに、同法制の下で以上の諸点を勘案して特別の措置を講じていくよう、本審議会として強く要請するものである。

以上、代読、宮平でした。

○高橋会長 ありがとうございました。

ただいま総合部会から意見具申（案）について御提案をいただきました。せっかくの機会ですので、期限後の沖縄振興の在り方など、テーマは問いませんので、御出席の先生方から一言ずつ御発言をいただければと考えております。なお、19名全員の方の御発言をいただくため、発言時間は一人当たり1分～1分半程度でお願いできればと思います。私から、まず玉城知事、その後はアイウエオ順に順次指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、玉城知事からよろしくお願いたします。

○玉城委員（沖縄県知事） ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。皆様こんにちは、沖縄県知事の玉城デニーでございます。

高橋会長始め、審議会委員の皆様には、日頃より沖縄の振興に対する御理解と御尽力を賜るとともに、専門委員会の宮平座長には、沖縄振興の現状と評価から今後の在り方に至るまで、専門委員会の最終報告などを取りまとめていただきまして、心より感謝申し上げます。

また、河野大臣始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、沖縄振興のため、予算の確保や税制特例措置の拡充等に御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

沖縄県では、新たな沖縄振興に向けて、これまで関係各位に3つの事項を要望してまいりました。

まず、1点目は、沖縄振興特別措置法の制定に当たり、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興交付金制度、高率補助制度及び沖縄関係税制などの「新たな沖縄振興のための制度提言」で示した特別措置を実現すること。

2点目は、駐留軍用地跡地利用推進法の制定に当たり、中南部都市圏において返還予定の約1,000ヘクタールの駐留軍用地が本県の振興・発展に大きな可能性を持つ貴重な空間であることから、我が国の未来を牽引する新しい都市づくりが可能となるよう、特別措置の拡充と強化を図ること。

3点目は、沖縄振興特別措置法に基づく特別措置と並び、沖縄振興における「車の両輪」として大きな役割を担います「沖縄振興開発金融公庫」の現行組織の存続と機能の強化を図ることの3点でございます。

今回取りまとめていただいた意見具申（案）及び専門委員会最終報告においては、この3つの要望のうち、「沖縄振興特別措置法」及び「駐留軍用地跡地利用推進法」の記述はあるものの、「沖縄振興開発金融公庫」の存続と機能強化に関する内容の記述が見受けられないことから、今後の検討に当たっては、本県の要望事項も踏まえて、ぜひ調整を進めていただければと思います。

あわせて、新たな沖縄振興を着実に推進していくためには、本年4月にお示しした制度提言の内容も踏まえ、安定的な制度の運用を図っていくことが重要であると考えております。そのためには、沖縄振興特別措置法の法的措置を講ずる期間を、ぜひ10年として設定をしていただきますようお願い申し上げます。県としましては、計画期間の中間年となる5年後を目途に各施策の進捗等を踏まえた所要の見直しを行うなど、沖縄振興の成果が適切かつ効果的に発現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

沖縄振興審議会の委員の皆様、並びに河野大臣を始め内閣府の皆様におかれましては、今後とも沖縄振興につきまして特段な御配慮を賜りますようお願いを申し上げます、私の意見とさせていただきます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。よろしく願いいたします。

イPPER、ニフェー、デービル。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、赤嶺委員、お願いいたします。

○赤嶺委員 沖縄県議会の赤嶺と申します。本日はありがとうございます。

私の方からは、先ほどもありましたように、特に沖縄の場合は子供の貧困が一番の課題だと思っております。人材育成も今言われている中で、県民所得も最下位からなかなか脱却できないということは、結果的に子供の貧困と直結するということが課題ではないかと思っております。したがって、今回、特にコロナで沖縄県は全国でも大変厳しい状況がずっと続いている中で、恐らく、ひとり親世帯も多い沖縄県においても、もっと厳しい状況

が予想されますので、具体的にこの人材育成、子供の貧困、そうしたところに、政府におかれては積極的に対応していただければありがたいなと思っております。

それから、この間、税制の優遇措置もずっと設けられてきましたが、この件についても、県民としてはみんな継続してほしいということは当然ではあるのですが、しかしそこはしっかりと検証してもらいながら、そして支援措置を受けた事業者、企業の皆さんにとっては、やはり沖縄県民にもっと寄り添って、子供の貧困等に御協力いただきたいというのが私は切に願いたいところだと思っておりますので、ぜひともよろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

池間委員、お願いいたします。

○池間委員 池間です。

これまで、高率補助、それから各種地域特別制度、優遇税制、いろいろな面で配慮をいただいていたというのは、沖縄県民としてもすごく感謝をするところではありますが、もう少し具体的に幅を狭めて今日は意見を述べさせていただきます。学校の方では1人1台のタブレット、そして、Wi-Fi整備はもう整いつつあります。95%は配備できたのかなど。しかし、それを活用する、それから、活用した取組はどうなっているのかという点からすると、まだまだである。先ほどから人材育成という言葉が聞こえますが、人材派遣、つまりICTに詳しい方がなかなか学校の方におみえにならない。予算の関係もあるので、週2回程度あるいは1週間に3校も掛け持ちでというような形で、教師の意欲と活用するという場面のバランスが非常に悪いと感じています。

ですが、ここで、自助努力も必要なのではと考えます。自助努力とは一体何なのかなど。やれるようにするために、私たちが主体的に動くことも併せて考えなければならぬと思います。補助もいただきました、そして、ハード面でいろいろな整理をしていただきました。実際に私たちは何をすればいいのかと考える必要があるということです。沖縄県にいろいろな補助対策いただきながら、やれるところは何だろうと考える私たちの姿勢も大切なのではないかなと思っております。

ですから、地域に合わせた、あるいは地元の実情に合わせた取組として、県の広域的課題への対策と、そして、国としてはというようなことで、お互いのバランスが取れたらなと思っております。なかなかうまくいかない点もあるとは思いますが、ぜひこれまでの御支援もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、伊波委員、お願いします。

○伊波委員 沖縄県町村議会議長会の会長を務めております読谷村議会の伊波でございます。御指名ですので発言をさせていただきます。

本県は昭和47年の復帰後、5次にわたる沖縄振興計画により、各種の特別措置、施策が講じられてきました。その結果、当初の目標の一つであった本土との格差是正については、

社会資本整備の進展等により進んできたものの、県民所得の向上等はまだまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばでございます。さらに子供の貧困問題の解決等、多くの課題を抱えております。また、戦後から現在まで76年もの長きにわたり本県に米軍専用施設、区域が集中し、過重な基地負担を負っている特殊事情や島しょ県である沖縄本島を始め膨大な海域に散在する離島の条件不利性が解消されていない地理的事情はぜひとも解決しなければならない重要な課題であります。

一方、沖縄は、成長著しいアジアに隣接する地理的な優位性を有しており、アジア地域の活力を取り込む拠点として我が国の経済の発展への寄与が見込まれ、沖縄の発展可能性を引き出すことは、我が国の発展につながる国家戦略として大きな意味を有していると考えます。

つきましては、政府におかれましては、令和4年度以降、コロナ後を見据えた沖縄の振興についても引き続き御支援をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

岩渕委員、お願いします。

○岩渕委員 皆様こんにちは。初めまして。今回新たに委員に就任させていただきました、沖縄ガールズスクエアの岩渕裕子と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

私は約10年ほど女性の起業支援に取り組んでおります。近年、我が国では女性の活躍を支援する取組が広がりつつありますが、沖縄の現状としては、まだまだ多様で柔軟な働き方を希望する女性の活躍について本質を理解できる人が少なく、新たなアプローチで支援体制をさらに充実させていく必要があると感じております。主体的に物事を解決し、リーダーシップ性を育める人材育成、将来自立に向けて多様なニーズや課題に対応するパラダイムシフトを踏まえた支援体制を充実させることで、多様な働き方への支援にもつながり、個々が活躍できる場が広がると思っております。

企業や経済社会で女性を始めとする多様な人材が、その能力を最大限に発揮できるよう支援していくことが、将来的には地域の課題解決や魅力発信の一助につながると感じておりますので、引き続き私もできることを精いっぱい努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

大嶺委員、お願いいいたします。

○大嶺委員 沖縄電力の大嶺でございます。

総合部会専門委員会での約半年にわたる調査審議に、私も委員として参加させていただきました。沖縄振興は未だ道半ばの状況にある中、新型コロナの世界的拡大、グリーン社会への移行、社会全体のデジタル化など、取り巻く環境は急速に変化しております。このような中、さらなる沖縄振興に向け、人材の育成・確保、子供の教育や貧困対策、外的な

変化に強く、質、量ともに優れた観光産業の構築、沖縄の優位性を生かした新産業の創出・発展、社会資本整備、跡地利用の推進、離島や北部の振興など、各分野における取組を戦略的に推進していくことが重要であると考えています。

そのためには、沖縄振興特別措置法等の期限後の法制の実現と、同法制の下、各種特別措置を引き続き講じていただくとともに、国の沖縄振興策の下、産官学が緊密に連携して沖縄振興を着実に推進していくことが肝要であると考えております。

総合部会専門委員会最終報告及び意見具申（案）において、このような観点を盛り込んでいただいたものと認識しております。取りまとめていただきまして感謝申し上げます。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

久高委員、お願いします。

○久高委員 今日は3点、お願い申し上げたいと思います。

まず、1番目に、日米地位協定の抜本的な改定及び在留米軍基地の負担軽減についてでございます。

これまで米軍基地に起因する事件・事故が発生するたびに多くの議会や自治体は厳重に抗議及び要請を行ってまいりましたが、事件・事故は繰り返されており、県民の生命・財産及び人権を守る立場から、日米地位協定の抜本的な改定、在留米軍基地の負担軽減がなされるよう要請をいたします。

それから、2番目に、鉄軌道含む地域公共交通システムの早期導入について。御案内のとおり沖縄県は基幹の公共交通システムである鉄道を有していない唯一の県であります。それで、自動車への依存度も高く、渋滞による経済的損失、物流のコストがかかるため、製造業や農林水産業等の発展を阻害する一因となっております。定時・定速の長距離・大量輸送を可能とする鉄道や次世代型路面電車LRTを導入することは、本県が抱える公共交通問題解決、また、県民だけではなく本県を訪れる観光客にとっても移動の利便性が向上し、本県が目指している誘致観光客数1200万人の達成にも大きく貢献をするものであります。

それから、第3点目、首里城の早期再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺など周辺の戦災文化財の一体となった復元を求める意見書を何度も提言をしておりますが、首里城周辺地域には、首里城のみならず御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺などいにしへの王府を彩る歴史的遺産が数多くあり、それぞれの役割を担いながら一体となって琉球王朝文化を形成しております。風格ある歴史的環境の創出に向け、中核となる首里城の早期再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺など周辺の戦災文化財を一体となって復元することが、観光資源首里城の価値を、観光的資源としての価値を2倍にも3倍にも高めることになると考えております。どうぞ御理解をいただいて、ぜひ復元をしていただく措置を。そして、私が今発したことをぜひ実現いただきますよう、心からお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございました。

続きまして、桑江委員、お願いします。

○桑江委員 沖縄県市長会の沖縄市長の桑江でございます。

何点か申し上げさせていただきます。

これまでの沖縄振興策で大きな力を沖縄県はいただき、このような発展をしてきました。特に観光産業の発展は目覚ましいものがありました。しかしながら、このコロナというもので一気に厳しい状況に陥っているのが現状であります。しかしながら、ポストコロナにおいても、これからの沖縄においては、やはり観光産業がリーディング産業となって経済を牽引していくべきであろうと考えております。

様々なやり方があります。沖縄県はスポーツコンベンションを標榜しております。もう三十数年前からプロ野球のキャンプが始まり、多くの球団が沖縄県で春季キャンプを行います。プロ野球だけではなくて、サッカー、そして、今は海外からオリンピックの事前合宿も来ております。この事前合宿というのが大変魅力的でありまして、大学、実業団、プロ、そういった各分野のアスリートが、沖縄のこの暖かな気候で十分技術を磨いていくというものは、沖縄の子供たちにも大きな影響を与えております。プロ野球がこれだけ長年、沖縄でキャンプをしたことの影響が、今、高校野球は沖縄が一番強いと、このように着実に現れてくるものであります。そこにも力を入れて今後も来ていただきたいと思っております。

そして、プロのスポーツが目覚ましい。サッカーFC琉球もJ2になり、J1になる可能性もあるチームとなっております。J1になると、アウェイの方々が数百名規模でサッカーの応援に来ると思っております。そして、沖縄アリーナができました。そこでバスケットボールのFIBAの、2023年にはワールドカップが行われます。ここは世界各地から、この沖縄にバスケットのトップを目指して集まるバスケットの祭典ですので、ぜひとも国を挙げて注目をし、支援をしていただきたいと思っております。そういったことがスポーツにおいても「稼ぐ力」が沖縄にできてくるという可能性が大きくあると思っておりますので、今後も御支援をしていただきたいと思っております。

また、島しょ県でありますのでカーボンニュートラルへの取組もしやすいといいますが、試験的にも行えるような条件の沖縄県だと思っております。そういった部分でも沖縄に支援していただきたいと思っております。

付け加えて、最後に、一括交付金の継続、そして、高率補助の継続はまだまだ沖縄県には必要でありますので、どうぞ御配慮をお願いしたいと思っております。

以上であります。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

島村委員、お願いします。

○島村委員 私は沖縄大学の島村です。

この6年間、子供の貧困緊急対策事業をともに、動かしてきた一人でもあります。そこで申し上げたいのは3点であります。

1つが居場所。これが小学校区ベースで49.2%まで整備が進んでいます。それから、市町村支援員が、市町村ベースで70.7%整備されました。ところが、これを調査、研究をしていると、市町村の中には、これを緊急対策ということで片付けてしまい、中途半端に腰が浮いている状況が見受けられました。これはやはり恒久事業として進めていかないといけないと認識しています。

2点目なのですが、この事業によって大きな成果が出たのは非常に掘り起こしが進んだ、子供の抱えている問題が大分見えてきたということでございます。それによって、拠点的な居場所が必要になりました。問題の大きい人を支えるだけの能力を持った居場所ということでございます。それが、今、市町村ベースで見ると14.6%しかできておりません。これを全市町村に広げること、これは非常に重要ではないかと考えております。

最後、3点目です。3年前に調査をしたときに居場所がうまく機能していくのか、支援員が機能していくのかということを見ておりました。そこで、3年前と比較するため、最近また調査を開始しました。そこで見ておきますと、地域にしっかりとコーディネーターが継続している圏域はかなりうまくいっているということが分かってきました。つまり人材育成の話なのですが、人を育成するにしても、それを後ろから支える人、これがないと育たない、地域が活性化しないということがはっきりしております。

その意味で、この支援コーディネーターという圏域ごとに調整ができる人を配置していくということが極めて重要で、それによって子育て世代包括支援センター、これは、今、全国最低の整備率なのですが、そこを促進し、若年妊産婦の居場所という、沖縄の特殊事情なのですが、そういったものを活用していくという形をつくっていくということが極めて重要なのだらうと思っておりますので、今後の振興に際しましては、こういった形、つまり重層的相談支援体制の整備をぜひ掲げていただきたいと思います。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

平良委員、お願いします。

○平良委員 平良でございます。

実は振興審議会総合部会専門委員会の最終報告の資料2-1と、それから全体の資料2-2の(5)、観光に関わる問題ですが、「短期的には『質』の向上と併せて」ということがあります。「短期的」というのはぜひ削除していただきたいと思っております。

どういうことかといいますと、県民の所得の向上とか子供の貧困の解消とか、それから、雇用の安定など、本県が抱える様々な社会問題に関しましては、沖縄経済の基幹産業である観光は、量があるからこそそういった雇用にもつながるわけでございますから、やはりこの中でよく見ていると、質をすごくうたわれているのですけれども、質を追うのではなくて、やはり量を追いながら、量の中から質が生まれてくるものであるのです。この根本的な考え方は若干違っているような気がしますので、この辺のところを全部直していただきたい。やはり量があるからこそ質が出てくるということの関連性です。

それで、質というのは、具体的に何をもって質を上げるかが分かりづらいのです。しかしながら、量というのは確実に増やしていく、そのためのいろいろな問題を解決していくということで、やはり量を追うのが先であるのであって、質というのは必ず自然的についてくる、そういったことで、根本的な考え方は直していただきたいということです。

意見は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、玉城絵美委員、お願いします。

○玉城委員 ありがとうございます。琉球大学工学部とスタートアップのH2L株式会社の玉城絵美です。

今回、民間主導の自立型経済の構築は、皆さんおっしゃるとおり道半ばの状態である中で、DX人材の育成、特に沖縄県内企業のDXが多くディスカッションされ、最終報告案でも強調して取りまとめていただきありがとうございます。しかし、ほかの委員からも発言もあるとおり、DX人材を育成する人材がない状態です。子供だけではなく、社会人のリカレント教育も含めて、集中的なフォローと自立促進がまだ必要な領域と捉えております。

このDX人材の育成というのは、沖縄県内に限ったことではなくて、日本国内の各地方自治体も同様の課題を抱えております。政府、大企業、中小企業、スタートアップ、大学、小中高校、地域全てが協力する形でDX人材を育成し、活用できる環境を整える必要があると。

今回の取りまとめでは、特に、ではどうやって人材を育成してくのだろうか。育成された人材をどう活用していくのであろうといったところが取りまとめで記載されており、それを起点として沖縄県のDXの人材育成がモデルケースとなって、日本政府を通じた発信だけではなくて、特に沖縄県は観光産業が大きな特徴の一つとなっておりますので、観光を通じて、ほかの地方DXのモデル経済として、そして、DX人材がとても豊富な地方として、日本国内だけではなくて世界に示せるようになっていければ、今回の報告で目指していただければと願っております。ありがとうございます。

意見は以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、富原委員、お願いします。

○富原委員 よろしく申し上げます。沖縄県経営者協会女性リーダー部会の富原でございます。総合部会専門委員会にも参加をさせていただきました。

数値的な変遷も含めて振興策を背景にした沖縄の成長と、にもかかわらず追いついていない県民所得や生産性など、沖縄の強み、弱みを改めて認識させていただきました。また、突然のコロナ禍で世界の変化やリスクが間近に迫るという実感と同時に、この厳しい山を越えた後には大きく成長し得るだろうという沖縄のポテンシャルの大きさを強く感じることもできました。

改めて自分たちの立ち位置を認識しつつ、この大きな変化に向かってチャレンジする重

要な局面に、引き続きの御支援をお願いしつつ、日本の先進モデルを目指すべく取り組んでいきたいと思っております。

また、これまで振興計画の中にはなく県の別枠の計画に入っており、そのカテゴリーも、子供、老人、平和に位置づけられていました「女性の活躍推進」というテーマが、今回、この話合いの課題認識の中では、沖縄の最も大きな課題の一つである生産性の向上や「稼ぐ力」の向上にもつながるといふ共通認識が得られたことも大変ありがたいことだと思います。ぜひとも県の計画の具体策につなげて、力強い沖縄づくりに向けて一丸となって頑張っていければと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございました。

沼尾委員、お願いします。

○沼尾委員 東洋大学の沼尾でございます。

まず初めに、今回このような形で取りまとめを作成する上で、御尽力くださった事務局の皆様へ感謝申し上げたいと思います。

その上で、これからの沖縄振興を考える上で2つ申し上げたいと思います。

この間、国や全国の地方自治体の財政が非常に厳しいという状況下にあって、沖縄の自立を支える独自の手厚い財政支援というものをどのように考えればいいのかということ、毎回参加させていただきながら、私なりに大変頭を悩ませました。さはさりながら、この10年間、やはり振興策を通じて、一定の成果も上がっている。他方で、まだ課題もあるという中で、やはり今後も一定の支援が必要なんだというところにたどり着いたという理解をしています。

その上で、今後の振興策というものを推進する上で2つのことを申し上げたいということです。

1つ目は、一連の財政措置を通じた政策の成果というものを、ぜひ明確にさせていただきたいということです。例えば、一括交付金制度というのは、縦割りを超えた総合的な振興策の構築を支える財政運営を可能とするもので、今後のことを考えても、気候変動への対応やデジタル技術の導入、多様な人々を排除しない社会、包摂的な社会をつくるといった課題は、様々な施策事業にまたがるもので、一括交付金制度というのは、こういう総合的な目標、ゴールに対して、様々な部署への施策や事業を体系的にデザインして、その財源として活用できる、そういう可能性を持った仕組みだと思っています。

ですので、この仕組みを維持するならば、ぜひ総合的で体系的な政策目標を設定する、そこに裏づけられた施策や事業を明確化する、それを評価するための指標やデータを適切な形で整えるということにやはり取り組んでいただきたいと思います。

それは、沖縄県民の皆様に対して、あるいは国民に対してのアカウンタビリティ、漢字で書けば説明責任となりますが、私たちの税金がどのように使われて、そのことによって沖縄がどのような成果を出したということを広く伝えるという意味でも大事だと思います。

すし、また、行政内部で施策や事業を見極めながら、それをブラッシュアップしていくという意味でも大変有効ではないかと思えます。

もう一つが、人材育成とプラットフォームの構築です。総合部会専門委員会の中でも、この人材育成、プラットフォームということがしばしば議論になりました。民間事業者や専門家、地域を支える様々な担い手がこの中で互いに知恵や工夫を出し合いながら解決に向けて主体的に取り組むための場づくり、やはり地域振興というのは、お金だけでは実を結びません。人や情報のつながりというものが大切だということを考えたときに、豊かな沖縄の自然環境の保全、そして人々がそこで暮らし、学び合い、育み合いながら、豊かな沖縄を構築していくための振興策を、次につなげていくことが大切だと思ったところです。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

平田委員、お願いします。

○平田委員 ハイサイ。沖縄文芸振興アドバイザーの平田大と申します。

我が家は、今、小学校2年生と5歳、それから2歳とちびっ子3名がいるにぎやかなお家でございます。完全自宅オフィスからリモート参加をさせていただきます。少々騒がしい現場からとなりますが失礼します。またよろしくお願いします。

文化という立場から少しお話をさせていただきますと、来年、復帰50周年という節目を迎えるに当たって、沖縄では10月22日から11月27日まで37日間、第37国民文化祭、それから、第22回全国障害者芸術・文化祭が行われます。「美ら島おきなわ文化祭2022」ということで、まさに文化を通じた新しい沖縄の姿というのが御提示できるのではないかと考えております。

2点目は、今、東京オリパラ後の日本において、ずっとレガシーというのが言われてきたわけですが、最近ではコロナ禍等の影響で久しくこの言葉も聞こえなくなってしまいました。そんな今だからこそ沖縄からは、まさに東京オリパラ後のレガシーをどう考えていくかという点についてお示しできる取り組みが計画されておりますのでご紹介致します。10月31日から11月3日の期間にかけて第7回世界のウチナーンチュ大会というのが開かれます。42万人いるといわれている、海外の沖縄県系人の皆さん、ウチナーネットワークのメンバーが、このコロナ禍だからこそ、どう世界と沖縄を結んでいくのかということを試していく大きなチャレンジになると思えますので、ぜひまた注目いただきたいと思います。

最後に、こういったことを踏まえまして、2011年の沖縄県文化観光スポーツ部長時代、否、その前から私はご提言しておりましたが「感動産業クラスター構想」を実現するべきだと思っております。「感動体験型産業」これを略して「感動産業」と呼ぶのですが、これを別の意味で言うならば「ひとづくり産業」という事になります。沖縄はどこよりも、国一番、ひとづくり産業をしっかりとやっていくということで、エッジの効いた施策、取組が展開できたら面白いのではないかと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

淵辺委員、お願いします。

○淵辺委員 沖縄経済同友会の淵辺でございます。よろしくお願いいたします。

今回の審議会では、私も総合部会専門委員会に参加させていただきました。委員会の中で議論を重ねて、最終報告では、自立振興計画に必要なものは練られたのではないかと考えております。まとめてくださいました事務局の皆様には本当に感謝申し上げます。

個人的には、教育、あらゆる分野での人材育成、子供の貧困問題、それから、時代の変化、世界の変化を見据えた新しい産業の創出、例えば、規制緩和や国家戦略特区を有効に使った産業の創出などは特に重要であろうと考えております。沖縄の優位性を遺憾なく発揮し、稼ぐ構造をぜひつくるべきだと思っております。

その実現のためにも、現行制度の維持は必要であり、特に沖縄の特性を踏まえた融資制度で地域を支えてきました金融公庫の存続、さらなる機能強化は重要だと思っております。コロナ禍で果たした沖縄公庫の役割は大変大きく、今後の経済の回復と成長には不可欠なものだと思っております。

また、新しい取組では、沖縄県のグリーン社会の移行を円滑に進めなければなりません。でも、壁も大きくございます。様々の構造的不利を抱える沖縄では、先進技術の実装化や再生エネルギーの大幅な供給拡大で電力料金の転嫁による県民への負担の増加、また、私ども産業界にとっても産業競争力の低下にもつながることが予想されます。そのため、他の税制のスクラップアンドビルドを踏まえた上で、再生エネルギー導入支援として、財政措置と税制優遇が一体となった措置が必要だと思っております。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。県民や産業界への負担軽減を図ることも重要だと思っております。

以上でございます。

最後に1つですが、今回の沖縄振興計画ですけれども、期間はどのような感じで考えていらっしゃるのか、もしよろしければ後ほどお聞かせいただければ助かります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

外間委員、お願いします。

外間委員、今、声が出ないようですので、順番を変えさせていただいて、益戸委員、お願いできますか。

○益戸委員 益戸です。意見を申し上げさせていただきます。

私は2012年から約8年間にわたり、沖縄県に住んでおりました。皆さまから大変良くしていただき、その間、琉球大学の経営協議員、県や内閣府沖縄総合事務局の委員会委員なども務めさせていただき、現在もOISTの評議員をお引き受けしております。

日本は人口動態の変化により、いよいよ世代交代が進んでいく時代に入りました。

沖縄県はその中で復帰50年を迎え、特に今後の沖縄振興政策は、国民の幅広い理解と共感が必要ではないかと考えています。先ほどの沼尾先生の御意見も、そこにつながると思い、お聞きしておりました。

長年の振興策により、国から多額の財政支援があることが、かえって県や市町村の甘えの構造というか副作用を生んだのではないかといった文脈の文献も散見されます。

報道ベースではありますが、次期振興法について単純延長は認められないなどの厳しい御意見があることも知りました。

例えば、案文の中に「稼げる農業」が出てまいります。もともと国産マンゴーといえば沖縄産でした。しかし、当時の東国原宮崎県知事のトップセールスを含めた取組に沖縄県は負けてしまっています。

東京都の中央卸売市場のマンゴーのシェアは、平成14年、2002年は沖縄県が35.5%、宮崎県は13.5%でした。しかし、令和元年、2019年のシェアは、宮崎県で74.6%、沖縄県は16.2%と大逆転をされました。

それ以外にも、今日まで明快な処方箋が示されていない振興策もあったかと思えます。

近年の子供の貧困対策については、先ほど池間先生や島村先生から、民間側の努力のお話も出ましたが、他の振興策と同様に、この子供の貧困対策が積年の課題とならないように、地元自治会、行政の関係者がより一層の緊張感を持って、沖縄振興に取り組まれることがとても大事なことではないかと考えております。

以上です。どうもありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、外間委員、お願いします。

○外間委員 ありがとうございました。先ほどは失礼いたしました。

沖縄県の町村会の会長を仰せつかっております与那国町長の外間でございます。

国で制定をした沖縄特別措置法のおかげをもって、沖縄県はかなりの発展を目に見える形でその成果を上げていると思っております。これに対しては厚く国に感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど、桑江会長からも御案内のように、沖縄振興特別措置のハードとソフトの継続についてでございます。これらは、昔から沖縄本島は、かなりハード、ソフト面においては成果を上げたということを申し上げましたけれども、いまだに18離島市町村においては未整備なところがたくさんございます。ぜひここに向けて、ハードを再度もう一度見直す形で、特に離島に対しては注目をさせていただきたいと思っております。

というのは、例えば、伊是名 - 伊平屋においては、まだ架橋ができておりません。そして、空港もまだできておりません。ちなみに、私どものところの祖納港においても、通常の定期船が入出港できないということがございます。それと、かなりの離島においては、いまだに未整備のところが多々ありますから、そこら辺、ぜひ注目をさせていただくという

ことと、継続事業をお願いしたいと思っております。

それと、もう一点は、沖縄本島と離島地域の格差の是正です。これは御案内のように、離島活性化推進事業がございますので、ぜひその事業を再びポイントを見直しながら継続をしていただきたいと思いますと思っております。

あと一点ですけれども、沖縄県の離島地域間と北部地域間の定住促進に向けた条件不利地域に対して、地域農林水産振興交付金というものを新たにつくっていただけないかということでございます。というのは、不利的な状況というのがあるわけですが、つまり、民間のサービスが行き届いていないところがあるわけですが、5万人の人口のあるところのお隣のところと、5万人の人口がないところのお隣というのがあるわけですが、確かに5万人の人口があれば、ここにはスーパーがあつたりコンビニがあるわけですが、しかしながら5万人以下だと、例えば離島のようなところからすると、まず、民間にサービスがないわけですが、だから、そこには差別化する形で、条件不利地域に対する恩恵というものを制度化するというのをぜひお願いしたいと思っております。

以上の3点について、今後とも国の方で特段の取り計らいをお願いしたいと思っております。

以上です

○高橋会長 ありがとうございます。

宮城委員、お願いします。

○宮城委員 こんにちは。JAおきなわの女性部会長をしています宮城です。

私、今年の4月からこの委員に任命されましたので、まだ事情をはっきり把握はしておりませんが、一農業女性として考え方を述べさせていただきたいと思えます。

離島農業の離島地域の課題についてなのですが、沖縄県は国境離島として極めて重要です。離島の存在により我が国が国土のおよそ12倍に当たる管轄水域を領有するに至っております。これからも離島に人が住み続ける、基幹産業として農業を振興し、島の魅力を発信していく必要があると考えております。

課題としては、離島における物資の供給及び農産物などの出荷は、船舶に依拠し続ける不利な状況にあります。台風前後の高波により、長期欠航で家畜飼料を始め必要な資材供給が寸断され、また農畜産物の出荷ができず、破棄されるのを余儀なくされております。被害発生につながる、その他復旧が遅れる原因にもなると考えております

2つ目に、離島から沖縄本島、沖縄本島から本土への輸送費が高くなっており、農業経営を圧迫している。また、輸送トラックの確保も課題です。

3つ目に、離島において、第一次産業が衰弱し人口が減少すると、管轄水域を脅かすことにつながりかねず、産業のみならず安全保障にも支障を来すおそれがあります。沖縄農業の課題の解決に向けて、もう少し国で取り組む必要があるのではないかと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、最後に宮平委員、お願いします。

○宮平委員 ありがとうございました。沖縄振興審議会総合部会専門委員会の座長として言うと、私が認識したところは何かという、まず、高橋会長の方から、今起こっている問題は、実は過去の顕在化されていない積み重なった問題が、コロナ禍等の要因で現れていたとおっしゃっていました。つまり、沖縄県の様々な課題というのは、今日、突然現れたのではなくて、問題が顕在化しているということですね。沖縄県の問題については、今申し述べた考え方をまとめさせていただいております。

それで、様々なエビデンスに従って、問題の構造化、先ほど益戸委員からもありましたけれども、例えば農業についてはブランド化とかそういったものを図るとか、そういったことの構造化を図ってやっていかなければいけないのではないかとということで取りまとめさせていただきました。

そして、あと、もう一つは、沼尾委員の方からご指摘がありました、インプット、アウトプット、アウトカムです。それを意識した形でのまとめ方というのを考えさせていただきました。

それを踏まえて、エビデンス、ヒアリングなど聞いてみると、先ほどから玉城知事や梶辺委員、桑江市長からも出ていましたけれども、沖縄振興交付金とか高率補助、沖縄振興開発金融公庫については、かなり政策効果があったのではないかと考えております。その点を踏まえまして、ぜひ河野大臣におかれましては、特段の配慮を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○高橋会長 皆様、ありがとうございました。

皆様からいただいた御意見のうち、少し私が申し上げる点がございます。

まず、梶辺委員から期間についての御質問でございますけれども、法律の期間の在り方については、行政や立法院において法制的観点あるいは法技術的観点を含めた検討がこれからはなされると理解しております。

それから、平良委員の御意見でございますけれども、総合部会専門委員会の最終報告は、既に総合部会において取りまとめられたものであります。そうではありますけれども、政府におかれては、今日の平良委員の御意見をしっかりと踏まえていただいて、今後の沖縄振興の検討に当たっていただきたいと思っております。

それ以外の皆様からも多くの貴重な御意見・御指摘を賜りましたので、政府におかれては、今後の沖縄振興を推進するに当たり、ぜひ参考として活かしていただきたいと思っております。

つきましては、総合部会から御提案のあった文案のとおり意見具申を行うこととさせていただきたいと思っております。この後、プレスを入れた上で、私から河野大臣に改めて御報告したいと思っております。

それでは、これよりプレスによる撮影を行います。こちらの会場にカメラが入りますので少々お待ちください。

○高橋会長 それでは、先ほど取りまとめました意見具申について、河野大臣に御報告したいと思います。

大臣におかれましては、既に本日の議論をお聞きいただいておりますけれども、政府におかれては、令和4年度以降の沖縄の振興に向けて、現行法の期限後の法制の実現を図るとともに、同法制の下で、本日の意見具申も勘案して、特別の措置を講じていただくよう、本審議会として要請したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、河野大臣から御発言をいただければと思います。

○河野大臣 沖縄振興審議会の皆様から、現行法の期限後における沖縄の振興につきましての意見具申をいただきました。

本当にこれまで高橋会長、宮平座長を始め委員の皆様、そして専門委員の皆様、本当に精力的な御議論をいただきましたことについて、深く御礼を申し上げたいと思っております。

この意見具申の中で、デジタル化あるいは我が国を取り巻く様々な流れを踏まえながら、子供の貧困といった沖縄の抱える重要課題、教育・人材育成、こうしたものへの対応を、EBPMを徹底しながら進めていくという基本的な方向性を示していただきました。期限後の沖縄振興を検討するに当たり、大変貴重な御提言をいただいたと考えております。

今日いただきました意見具申を踏まえまして、現行法の期限後の法制の在り方あるいはそれぞれの分野における振興策の具体化について、政府の方でもしっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。本当にお忙しい中、多くの皆様の貴重なお時間を頂戴をし、また、貴重な御意見を賜りましたことに改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

プレスによる撮影はここまでとさせていただきます。

○高橋会長 本日の議事は以上となります。なお、本日の議事録は、後日、皆様に御確認をいただいた上で、内閣府ホームページで公表します。

それでは、以上をもちまして、第36回沖縄振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

4. 閉会